

札幌市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

平成31年(2019年)2月8日提出

札幌市長 秋元克広

札幌市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

札幌市病院事業の設置等に関する条例(昭和41年条例第53号)の一部を次のように改正する。

第2条第4項第1号中「701床」を「626床」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(理 由)

市立札幌病院の病床数を削減するため、本案を提出する。